

高等学校改革の推進に関する要望書

日頃から飯田下伊那地域の教育振興に対して格別なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当地域の高等学校改革の推進につきましては、私どもの昨年12月10日の要望に対し、本年1月11日に「実施計画には拘らず、できる限りご要望に応じて速やかに計画を進める」旨のご回答をいただきました。

これを受けて当地域では、新校の具体像について、広域連合が設置した「高等学校改革検討小委員会」や広域連合議会が設置した「地域課題検討委員会」を中心に公平・公正で真摯な論議を積み重ねて参りました。その結果、新校の基本的理念を「基本的事項に関する整理」として集約した他、学校規模や学科構成、或いは校地・設備等の具体的な事項に至るまで一定の方向をまとめ、それらの内容を改めて広域連合議会全員協議会において論議し、了承いたしましたところであります。

その内容を、当地域における高校改革の推進に関する事項として、下記のとおり記載いたしましたので、県教育委員会におかれましては、当広域連合及び広域連合議会の集約を重く受け止め、貴委員会が定める当地域の高等学校改革の方針に採用すると共に、その実現に最大限の予算を措置し、誠意を持って取り組まれるよう、強く要望いたします。

なお、論議の過程で出された付帯意見を記した他、集約結果を関係地域へ説明する中で出された疑問や意見を別紙のとおり添付いたしました。この課題に対しまして、広域連合及び広域連合議会といたしましては、子どもたちと地域の将来を大所高所から展望し、何よりも公平・公正を期した論議に留意して参ったところであります。しかし、特に校地に関する事項を中心に、該当地域の熱い思いも重く受け止め、その内容を並記いたしましたところあります。

貴委員会におかれましては、関係地域の声を直接お聞きいただく中で、これらを総合的にご賢察の上、当地域と子どもたちの将来に鑑みて方針を決定されますよう、重ねてお願い申し上げます。

また、残った校地校舎につきましては、貴委員会が飯田市、更には関係地域と充分協議の上、その責任において、有効利活用を図ることを合わせて強く要望します。

記

1. 飯田工業高等学校と飯田長姫高等学校の統合に際し、新校の「建学の精神」ともいふべき基本理念を別紙「基本的事項に関する整理」としてまとめたので、これを共通認識として取り組むこと。
2. 新校の学校規模については、将来に亘って専門高校として適切な学習活動と安定的な学校運営を保持していく観点から、1学年の学級数は6学級を基本に据えつつも、現下の生徒数の状況等を勘案し、開校時は7学級とすること。
3. 新校の学科等教育内容については、開校時において、工業系5学科、商業系2学級の構成

とし、これを基に、今後コース制やくり募集の採用などについても更に検討を深め、子ども達にとってより多くの選択肢と魅力とを併せ持った学習内容とすること。定時制については、工業系1学級、普通科1学級が適当であること。

4. 新校の校地については、飯田長姫高校又は飯田工業高校の何れかを選択せざるを得ないものと考え、苦渋の選択ではあるが、広域連合議会全員協議会において、総合的な見地から「ものづくりの拠点校整備」という大きな目標と地域教育の兼ね合いにおいて、長姫高校用地の方が優先度がやや高いものと集約したが、その過程において、選定に当たっては地域全体の高校配置のバランスを考慮する必要がある、との付帯意見があった。
5. 残った校地校舎については、貴委員会が当広域連合や飯田市、更には関係地域と充分協議の上、その責任において有効利活用を図ること。
6. 上記の他、広域連合議会全員協議会において、新校の開校時に工業系5学科、商業系2学級の構成とすることから、それまで学んでいた子供達が目指していたものが変わってしまうまいよう、学科等教育内容の検討は慎重に対応すること、との付帯意見があった。

以上

平成 20 年 10 月 24 日

長野県教育委員会
教育長 山口 利 幸 様

南信州広域連合
広域連合長 牧 野 光 朗

南信州広域連合議会
議 長 上 澤 義 一